

## 総務産業委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和7年9月19日 　開会 10時00分 　閉会 10時43分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

妹尾文彦	大滝文則	山田幾久枝	柳本益裕
山下憲雄	惣台己吉	坊野公治	上野安是
宮地俊則			

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 副議長 佐藤 豊

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	建設経済部長	曾根剛
水道部長	田中大三	総合政策部参与	岩本展到
総合政策部参与	西本勝志	総務部参与	片井啓介
建設経済部次長	池田泰之	水道部次長	田口政之
会計管理者	小谷拓也	監査委員事務局長	谷本充浩
建設経済部参与	金政吉伸	企画振興課長	片山直紀
プロジェクト推進室長	岡田千穏	危機管理課長	梶井克也
財政課長	西本晴雄	税務課長	大山次郎
商工課長	亀田博行	観光交流課長	藤岡健二
農林課長	馬越敏晴	芳井振興課長	中新純史
美星振興課長	山本勝巳	上水道課長	廣澤崇志
財政課参事	武智義仁	総務課長補佐	安部肇
下水道課長補佐	清水恵子	企画振興課企画調整係長	三宅崇之
建設課管理係長	妹尾洋典		

(3) 事務局職員

事務局長	岡崎祐一	事務局次長	藤井隆史
主任主事	谷井一裕		

## 6. 傍聴者

- (1) 議 員 多賀紀代子、沖久教人、多賀信祥
- (2) 一 般 0名
- (3) 報 道 2名

## 7. 発言の概要

**委員長（妹尾文彦君）** 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務産業委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さん、おはようございます。

9月も中旬から下旬を迎えようとしております。さすがに朝晩は涼しくなってまいりまして、本格的な秋の訪れももうすぐだろうと思っております。週間予報を見てみると、来週は最低気温が20度を下回る日もあるというようなことで、急激に温度が変化するということですので、くれぐれもお体を御自愛いただきたいと思っております。

今日は、来年4月1日の職員採用試験についてちょっと御紹介をさせていただけたらと思いますけれども、前の委員会とかでも何回かお話をさせていただいたことがあるんですけれども、最近公務員離れということが言われてまして、なかなか職員の確保が難しいということがあります。今までの試験、最近の傾向とすれば井原市役所を受けてくれるけれども、併せて併願で岡山県庁とか大きな自治体も受けている、そっちが受かるとそちらへ行くというような傾向が顕著であるということから、今まででは7月試験、9月試験だったものを、7月試験を1か月前倒しにして6月試験、この試験日は岡山県庁とか大きな自治体と統一試験でかち合うということがありますので、ある意味ばくちであったわけありますけれども、その6月試験におきまして事務職、それから保育士、土木、建築、4つの職種の募集をしまして、土木と建築は残念ながら応募がゼロということでありました。事務職につきましては1次試験、2次試験、それから最終の3次試験、全て終わりまして、先日11人の受験生に対して合格通知を発送したところでありますので、昨年の7月試験のときにも全く同じく11人に対して合格通知を出しました。ところが、昨年は過半数が辞退ということがありました。今年は、その7月試験を6月にしたことがよかったですかなと勝手に思ってますけれども、今のところ順調に事が進んでいるということで、取りあえず今のところは安堵しているところでありますけれども、厳しい状況はどこも同じということで、これから先2次募集とか3次募集をいろんな自治体がされると思います。ですから、そこを受けて受けられれば辞退ということも考えられるということですので、今まで合格通知を出した後、4月まではもう何もせず放置状態だったんですけれども、その間のケアというんでしょうか、何かコンタクト

を取るとか、そういった手だても考えていいかなというふうに思つたりしております。

それから、さらに深刻なのが土木と建築の技術者でありまして、ゼロでありまして、ちなみに9月試験、この前あったんですけど、9月試験もゼロなんですね、応募が、もう深刻な状況で、これ年明けの1月に再度募集をかけようと思ってますけれども、受験資格を思い切って見直して、今まで土木もしくは建築の専門課程を修了しているとか資格を持ってるとか、そんなことが条件の一つでありますけれども、もう入ってから育てるというやり方に変えて、要は技術職をやってみたいと思う人を募集したいというようなことも思っております。どういう結果になるか分かりませんけれども、今までと同じことをやっていたんでは何も変わらないということで、今年は少し変革の年にしたいと思っています。

そういった中、本日は総務産業委員会の開催をいただきました。何かと御多用の中、お繰り合わせ御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が3件、事件案件が1件ということでございます。

なお、会議システムに本定例会報告事項の登録をしております。後ほどお目通しをお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第68号井原市議会議員及び井原市長の選挙における選挙運動用ポスター作成の公営に関する条例等の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第71号井原市公共下水道条例の一部を改正する条例について〉

委員（坊野公治君） 料金の改定、しょうがないことだ思うんですが、この料金体系を細分化された理由と、あと改定率からいうと10立方までの率がちょっとほかと比べて高いようなんですが、ここについての御説明をいただきたいと思います。

水道部次長（田口政之君） まず、料金区分のところでございますけれども、今まで21立方から60立方メートルまでが1くくりであったものを、21立方メートルから40立方メートル、41から60立方メートル、2つに分けたわけなんでございますけれども、現行使用料の21立方から60立方メートルまでの使用者というものが全体の3割を超えるぐらいの使用者がいらっしゃるということでございましたので、ここを2つに分けまして、より使用者負担の公平性を保とうということございます。

それから、20立方当たりの改定率が高くなっているというところでございますけれども、このたびの改定につきましては、今まで大口の利用者に頼っていた、使用料の収入を頼っていたといった面がございますので、少量を使われる方に対しても広く御負担のお願いをするというような観点から、このたびこういった改正を行うということにしたということです。

委員（坊野公治君） 分かりました、結構です。

副委員長（大滝文則君） すみません、6月16日の説明があったかと思うんですけども、経費回収率が12年度で100%ぐらいになると、13年度以降はまた経費回収率が低下してくるということで、今後の料金改定については審議会等でどういうお話があったでしょうか、全く当面これでいくということで話はなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

水道部次長（田口政之君） 審議会のほうでも御説明をさせていただいたんですけども、このたびは経営戦略の見直しを行った上で料金の改定が必要であるというような結果になって、このたび改定を進めているわけでございます。経営戦略につきましては10年間の計画でございますが、中間年で見直しを行うということになっております。これは審議会の委員さんにも説明をし、見直しのときに料金についても併せて検討をするということで、審議会のほうでもお話をさせていただいております。ですので、計画期間の中間年には計画の見直し、また使用料についても検討していくということにしております。

副委員長（大滝文則君） 今後その計画中間地点で、さらなる料金改定もあるということを理解すればよろしいでしょうか。

水道部次長（田口政之君） 当然料金の改定も含めて検討をいたしまして、そのとき必要があれば見直しも検討していくということでございます。

副委員長（大滝文則君） 経費回収率、この一般会計財源から相当な繰入金をして運用している事業なので、基本的には経費回収率100%が理想なんで、なかなか物価高等々で予測

しにくいようすけども、利用をされてる地域と利用されていない地域があるので、その辺の公平感からいくと、やっぱり 100% に近いところでしていただくようにお願いしておきます。終わります。

**委員（宮地俊則君）** この委員会開会前にちょっと水道部のほうに確認させてもらったんですけれども、この下水道使用料というのは上水道の使用料をもって下水道の使用料ということで、上水道だけ使われてる家庭、それから地下水、井戸水と併用の家庭、井戸水だけの家庭と、地下水、井戸水で使われてる方は 1 人当たり幾らということで、何立方メートルということで固定で追加して払っていただくと。ですから、これはあくまで上水道の使用料金に準じてこれになるということなんんですけども、先ほど言いました上水だけの方でしたらば的確にこれは把握できるんですけど、地下水との併用の方、それから地下水のみの方、大体で結構です、比率分かりますか、分かりませんか、一番多いのは上水のみでしょうか。

といいますのは、これ上水の使用量に準じてこの値上げが関わってきますので、値上げということになると、地下水併用の方はできるだけ地下水を使って上水を使わないようにする、地下水だけの方は今回のこの値上げでは関係がないという解釈になろうかと思うんですけど、違いますか、そこらあたり説明をお願いします。

**水道部次長（田口政之君）** 地下水のみの方につきましても、人数、1 人当たり地下水だけありますと一月 6 立方メートル、上水と地下水の併用であれば 3 立方メートル、これを水量とみなします。ですので、お二人家庭であれば、一月 12 立方になります。二月が 1 期ですので、24 立方メートルになります。ですので、上水を 24 立方使ったとみなして、24 立方で料金をいただくということになりますので、このたびの改定はその井戸水を使われている方に対しても適用されるというものでございます。

**委員（宮地俊則君）** なるほど。すみません、私の思い違いでしたね、地下水を使ってるのはそれなりの量が、計算式で値上がりしていくと。

すみません、先ほどその前に言いました比率、一番多いのは併用ですか、それとも上水のみ、それも分かりませんか、これには直接関係ありませんのんで、比率がもし分かれば、また後ほど終わってからでも聞きに伺います。

終わります。

**水道部次長（田口政之君）** 一番多いのは、当然上水のみの家庭が一番多くございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 72 号井原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について〉

委員（坊野公治君） 災害時に業者を、市外の業者にも求めるという形ですけれども、現況、現在の水道事業において市内の業者、市外から入ってくることがあるのかというのと、現在の市内の業者で布設替えとかの仕事は十分業者が足りているのか、その辺ちょっとお聞きいたします。

上水道課長（廣澤崇志君） 現在の井原市指定給水装置工事事業者の数でございますけども、事業者数は 131 事業者ございます。そのうち市内事業者につきましては 98 事業者、市外につきましては 23 事業者でございます。

業者につきましては、それぞれ工事をされます業者が行いますので、市内業者でされてる、されてないというのはちょっと水道事業のほうでは把握はしておりません。

失礼しました。すみません、数字の訂正をさせてください。

市内業者が 33 事業者でございまして、市外業者が 98 事業者、合計 131 事業者でございます。

委員（坊野公治君） 足りてるかどうかは把握されてないということでありますけれども、現在市の発注の仕事に対してそういった、例えば入札が行われないとか、そういったことは起きてないという認識でよろしいでしょうか。

水道部長（田中大三君） これ給水工事店は市内の宅内、一般の家庭の工事をするところでございますので、基本的には市内も 33、市外も 98 といったことになりますので、その工事をするのは基本的には充足しているという話で、市の管路を更新する事業者ではありませんということでございます。なので、宅内の工事をする業者については充足はしているものというふうな認識でいいと思っております。

委員（坊野公治君） すみません、失礼いたしました。理解いたしました。

以上です。

委員（宮地俊則君） すみません、1 点だけ。

この災害その他非常の場合においてということなんですが、このラインの判断、市外の業者さんでしてもらってもいいですよというのはどうかで判断されて、発令されるんでしょう

か、発表されるんでしょうか、現実にはどういった形になるんでしょうか。

**水道部長（田中大三君）** 基本的には地方自治体の長である市長がその状況を見て判断するというところになります。特にはその通達とかを行うとかそういうものではなくて、もう市長がそこで今足りてないなという判断をしたら、その時点で市外の業者もできるという形のものでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第74号岡山県市町村税整理組合への加入について〉

**委員（山田幾久枝君）** この市町村税の整理組合に加入することによって、滞納整理事務はどのように変わりますか。また、その組合に依存しないといけないような案件が井原にどれくらいありますか、お聞きしたいです。

**税務課長（大山次郎君）** まず、税整理組合に加入することでどのように事務が変わるかということでございますけれども、これまで滞納整理事務につきましては、滞納者に対する納税折衝であったり、預金や生命保険の差押えを実施して収納率の向上に努めていたところでございます。

**委員長（妹尾文彦君）** すみません、もう少し大きい声でお願いします。

**税務課長（大山次郎君）** すみません、では最初から。

これまで滞納整理事務につきましては、滞納者に対する納税折衝や預金や生命保険の差押えを実施して収納率の向上に努めてまいりました。こちらの本会議でも部長が説明申し上げましたけれども、その中で徴収が困難な事案、これはどのようなものかといいますと、財産関係の調査に時間を有するであったりとか、滞納者の方との折衝が困難であるとか、そういう案件になりますけれども、こちらについては平成22年度から令和3年度までは岡山県滞納整理推進機構に対して、令和4年度から令和6年度までは岡山県職員との相互併任事業というものを活用いたしまして、引き続いて滞納整理を行ってきた経緯がございます。

しかしながら、こちらの事業は令和6年度をもって終了したということで、これまで資力の有無の調査や、とりわけ差押え、公売等伴う滞納整理といった専門知識が必要なものにつきましては、これからそういった専門の機関がなくなったということで、どのように取り扱っていくかというところが問題になっていたところでございます。これまでお願いしていたそういう案件につきまして、事業が終了したということで継続的に行うという観点から、滞納整理に関して専門的な知識と経験を有して数多くの事例に精通している岡山県市町村税整理組合にそちらの案件はお願いいたしまして、その案件をお願いしたことで生じた事務量の軽減につきましては、市職員はまず滞納になる前の現年度分の徴収に力を入れるというようなことを行いまして、決してこれは滞納整理組合にお願いしてそれだけということではございません、市職員と役割分担をして、より一層の滞納整理、徴収率の向上を行っていくという目的で加入を提案させていただいているところでございます。

2点目の折衝困難、お願いするような案件がどれくらいあるのかという御質問でございますけれども、こちらはなかなか数というのが、どういった人をお願いするのかというのをつまびらかにお知らせするのが難しいところではあるんですけども、試算として令和5年度の滞納者を基礎としてどれくらいお願いしたらというような件数を上げたもので、税務課で試算したのでは約50人ぐらいはお願いしたらというような件数を上げておりますが、これはあくまでも試算でございますので、実際この件数がどれくらいになるのかというのはやはり年度年度で変更が生ずるものと思っております。

以上です。

**委員（山田幾久枝君）** あと、この組合に加入するに当たっての費用負担ってどれくらいかかるかと、あとはそれぞれの案件をお願いする際にどのようにになっているか、その費用面、市のほうの負担とか、あと組合へ支払ったりする費用に関してはどうなっているかお聞きします。〔税務課長 大山次郎君「こちらにつきましては。」と呼ぶ〕

**委員長（妹尾文彦君）** 挙手をお願いします。

**税務課長（大山次郎君）** すみません。議案資料の、お手元にございますでしょうか、議案資料の9ページを御覧いただきたいと思います。

よろしいでしょうか、議案資料9ページの、資料の下側、加入経費という欄がございますけれども、こちらに必要経費の説明をさせていただいております。

まず、①として基本分担金、こちらは井原市の前年度基準財政収入額の0.03%以下、②といたしまして利用分担金、こちらは実際滞納整理をお願いする案件につきまして、件数割と金額割というものでございます。こちらの金額割というものは実際に徴収ができたものに対する費用でございますので、お願いした時点で生ずるものではございません。実際に徴

収がもしできなかつたら、この金額割というのは一切生じないということになります。③として滞納整理のため派遣した組合職員の費用相当額という、この3つの成り立ちで出来上がっております。

金額として、もしこちら令和6年度で令和5年度の基準財政収入額を基に計算をさせていただきますと、まず基本分担金というのが約140万円ぐらいになります。先ほど申し上げました50人をもしお願いしたらということで試算をさせていただいておりますけれども、件数割がその場合でいきますと約2万3,000円ぐらいでございます。金額割でございますが、こちらがなかなか実際の徴収に対して生じるものでございますので、金額の積算は難しいところでございますけれども、もし先ほどの50件、50人に対して全て徴収できたらという試算でいきますと、こちら金額が約3,100万円という計算になります。その14%ですから約430万円ということになります。旅費負担というものにつきましては、実際これ組合の方がその滞納者の方のお宅へ行ってというようなことが生じた場合でございますので、ちょっとこちらはなかなか計算難しいので、ちょっと除外させていただいて、①、②で計算いたしますと、約580万円ということになりますが、ただ、こちら実際3,000万円近くのものが徴収できた場合という金額でございますので、御了承いただきたいと思います。

以上です。

委員（山田幾久枝君） ありがとうございました。分かりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（妹尾文彦君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査について〉

委員長（妹尾文彦君） 本日の所管事務調査事項はございません。

不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、御発言願います。

〈なし〉

委員長（妹尾文彦君） ないようでございますので、以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方には御退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願ひします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重に御審議をいただきまして大変ありがとうございました。今議会を通じましていただきしております様々な御意見、御提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。

なお、来週引き続き予算決算委員会がございます。2日間にわたります長丁場でございますが、引き続き慎重に御審議をいただきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

委員長（妹尾文彦君） 執行部の皆さんには大変御苦労さまでした。

〈休憩中、執行部退席〉

〈行政視察について〉

委員長（妹尾文彦君） 確認事項ですけれども、まずは行程表ですが、タブレットのほうに行程表を載せております。前回は紙で配付しているんですけども、これは特には問題ないでしょうか。

〈なし〉

委員長（妹尾文彦君） また、当日の集合場所は、市役所西駐車場で8時15分に集合、出発となっておりますのでよろしくお願ひします。

そして、執行部の出席者は安東総合政策部長の予定になっております。

質問事項です。整理したものをタブレットに登録してありますけれども、内容については一応このような形になるので、確認をお願いいたします。もしこれ以上に何か質問があるようでしたら当日に、その視察先で直接御質問していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

何か質問事項で、御意見がある方はございますでしょうか。

〈なし〉

委員長（妹尾文彦君） そのほか何か質問や確認事項があればですが、ないですかね。

〈なし〉

委員長（妹尾文彦君） ないようですので、行政視察については、終わります。

〈その他〉

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（妹尾文彦君） 以上で総務産業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。